がんばる

にます!!!

す。
の修学に関する資金を助成しま円、短大・専門学校は年額25万円円、短大・専門学校は年額25万円円、短学する場合、大学は年額50万円の修学に関する資金を助成しません。

支援対策④



「佐呂間高等学校 支援対策②

が大きなり



学校生徒の皆さまに対し、修学等事業として、がんばる佐呂間高等新たな佐呂間高等学校の存続対策

佐呂間町では、令和3年度より

に関する経費の一部を助成します。

「**佐呂間高等学校** 支援対策①

卒業生修学応援補助金」:

度または翌々年度に学校教育法に

佐呂間高等学校を卒業し、翌年

「佐呂間高等学校在校生で開入し提供します。

▽模擬試験・資格取得検定の受験を行っています。
これらの他にも様々な支援対策

▽部活動等の活動費用(町外遠征)▽部活動等の活動費用(町外遠征)

「**佐呂間高等学校** 支援対策③

卒業生就職等応援給付金」-

☎2・1294 **☎**2・1294

小中学生の

は、佐呂間町学校給食費を無償とします。学校給食費を無償とします。学校給食費を無償とします。 学校給食費を無償とします。 学校給食費を無償とします。 学校給食費を無償とします。 を目指して、子どもたちの栄養・を目指して、子どもたちの栄養を目間町学校給食費を担とします。 を目指して、子どもたちの栄養・を目指して、子どもたちの栄養・を目指して、子どもたちの栄養・を目前に、児健康確保を図ることを目的に、児健康確保を図ることを目的に、児童・生徒分の学校給食費全額を佐まる。

◆無償化の内容

▽小学生:250円

▽中学生:290円

☎5・2555